

第 8 回

朝霞市総合計画審議会議事録

令和 6 年 1 0 月 2 3 日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第8回朝霞市総合計画審議会	
開催日時	令和6年10月23日（水） 午後2時00分から午後4時8分まで	
開催場所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	（1）彩夏祭会場で実施した小中学生アンケートの結果について（報告） （2）基本構想骨子（案）について （3）基本計画骨子（案）について	
会議資料	・会議次第 ・資料1 彩夏祭において実施した小中学生アンケート結果報告書 ・資料2 第6次総合計画 基本構想骨子（案） ・資料2（別紙）将来像検討資料 ・資料3－1 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画骨子（案） ・資料3－2 施策体系図比較表 ・参考資料 第7回総合計画審議会及び第9回総合計画策定委員会における意見及び対応 ・参考資料 第6次朝霞市総合計画策定スケジュール	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

出席委員（18人）

会	長	知識経験者	中 村 年 春
副 会	長	関係団体	松 尾 哲
委	員	市議会議員	飯 倉 一 樹
委	員	市議会議員	陶 山 憲 雅
委	員	市議会議員	田 辺 淳
委	員	農業委員会	秋 山 磨 弥
委	員	教育委員会	平 木 倫 子
委	員	関係団体	高 橋 甚 次
委	員	関係団体	渡 辺 淳 史
委	員	関係団体	渡 邊 俊 夫
委	員	知識経験者	内 田 奈芳美
委	員	知識経験者	星 野 敦 子
委	員	知識経験者	村 上 文 洋
委	員	公募市民	浅 田 陽 子
委	員	公募市民	一 宮 光 夫
委	員	公募市民	酒 井 正 弘
委	員	公募市民	高 橋 満
委	員	公募市民	原 田 佐登美

欠席委員（2人）

委	員	関係団体	松 谷 公 靖
委	員	知識経験者	原 田 晃 樹

担当課（１０人）

担	当	課	危機管理室長補佐	浅 川 健 司
担	当	課	総務部次長兼財政課長	金 子 智 之
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	又 賀 俊 一
担	当	課	環境推進課長	西 島 和 秀
担	当	課	福祉部次長兼長寿はつらつ課長	濱 浩 一
担	当	課	こども・健康部次長兼保育課長	玄 順 正 明
担	当	課	都市建設部次長兼開発建築課長	塩 味 基
担	当	課	上下水道部次長兼水道施設課長	久保田 哲 人
担	当	課	学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
担	当	課	生涯学習部参事兼中央公民館長	堀 川 政 昭

事務局（８人）

事	務	局	市長公室長	稲 葉 竜 哉
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋 藤 欣 延
事	務	局	同課長補佐	山 本 雅 裕
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主任	山 本 良 太
事	務	局	同課同係主事	伊 藤 舞 香
事	務	局	まちづくり推進課主幹兼課長補佐	持 田 宏 行

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局（齋藤主幹）

それでは、皆様おそろいになりましたので、第8回朝霞市総合計画審議会を開会します。本日は松谷委員、原田晃樹委員から欠席の連絡をいただいています。

はじめに、資料の確認をします。本日の会議では、事前にお送りした

- ・資料1 彩夏祭において実施した小中学生アンケート結果報告書
- ・資料2 第6次総合計画 基本構想骨子（案）
- ・資料2（別紙）将来像検討資料
- ・資料3-1 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画骨子（案）
- ・資料3-2 施策体系図比較表
- ・参考資料 第7回総合計画審議会及び第9回総合計画策定委員会における意見及び対応

以上の資料を使用します。全ておそろいでしょうか。

また、今後予定する、総合計画の策定の流れを表にまとめたものを机上に配布しています。今回の審議会は、表のうち、丸で示している第8回です。今後の流れと併せて参考にいただければと存じます。

また、本審議会に先立ち、10月7日に第9回総合計画策定委員会を開催しています。会議で出た意見については、参考資料として事前にお送りしました。前回の審議会で御意見を頂きましたので、内容については、各議事の中で御説明します。

次に、事務局の出席者に関して、2点御報告します。

1点目、稲葉市長公室長については、現在、別の業務に当たっていますので、そちらの業務が終わり次第、入室します。

2点目、本日は第6次総合計画全般について御意見を頂くことから、内容が多岐にわたるため、庁内各部から職員が1名出席しています。

なお、業務の関係で担当職員が入れ替わる場合がありますので、御了承ください。

最後に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイク下のスイッチを押し、ランプが赤くなったら御発言くださいますようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は、中村会長に進めていただきます。中村会長、よろしくお願いいたします。

○中村会長

皆様、こんにちは。本日も皆様には大変御多用の中、このように会議に御参集いただき、誠にありがとうございます。深く感謝申し上げます。

さて、前回の審議会でも申し上げましたが、計画策定の進捗がやや遅れています。今後、皆様には何かと御無理をお願いすることが多くなるかと存じますが、引き続き、御協力、御支援を賜りますようお願いいたします。

なお、本日の会議も重要な案件が用意されています。迅速な会議の進行に努めますので、御協力くださるようお願いいたします。

では、議事に入る前に、本会議は「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、原則公開とされており、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。本日は、今のところ傍聴希望者はいませんが、もし会議の途中で傍聴希望者が現れた場合には、入場を認めますのであらかじめ御了承ください。

◎2 議事

（1）彩夏祭会場で実施した小中学生アンケートの結果について（報告）

○中村会長

それでは、ここから議題の審議に入ります。

議題（１）は、「彩夏祭会場で実施した小中学生アンケートの結果について（報告）」です。最初に、事務局からその内容について御報告をお願いします。

○事務局（山本主任）

彩夏祭において実施した小中学生アンケートの結果について、御報告します。資料１「彩夏祭において実施した小中学生アンケート結果報告書」の１ページを御覧ください。

第６次朝霞市総合計画の策定に当たっては、これまでもいくつかの意見聴取を実施してきましたが、可能な限り機会を捉えて意見を聞きながら進めたいと考え、「（２）実施状況」に記載しているとおり、令和６年８月３日及び４日に、朝霞市民まつり彩夏祭会場において、小中学生を対象としたまちづくりに対する意向調査を実施し、２日間で小学生１８９人、中学生１３９人、計３２８人に御協力をいただきました。実施手法としては、１６項目の選択肢からなるアンケートボードを作成し、回答者の考えに合う選択肢にシールを貼ってもらう方法を採用しました。

なお、参考に、７ページ、８ページに実際に使用したアンケートボードのレイアウトを掲載していますので、後ほど御覧ください。

聞き取りの際は、市内在住者と市外在住者に分け、市内在住者は「朝霞を将来どんなまちにしたいですか？」というテーマで、市外在住者は「こんな朝霞だったら行ってみたい！住んでみたい！」というテーマで、１人最大２つまで選んでいただきました。

続いて、調査結果について、主なものを御説明します。４ページを御覧ください。「総数」を見ると、「災害や犯罪、交通事故が少なく、安全に暮らせるまち」という回答が最も多く、次いで、「彩夏祭など、朝霞と言ったらコレ！と言えるものがたくさんあるまち」、「芸術・文化・スポーツなどを楽しめるまち」という結果になっています。

小学生、中学生等、属性別に見た場合でも、上位に入る３項目は、全ての属性で同様の結果となりました。

このことから、小学生・中学生は、防災や防犯、交通安全といった安全面や、芸術・文化・スポーツといった文化面、さらに、朝霞と言ったらコレ！と言えるような、愛着の醸成等につながる、独自性の面や、特徴的地域資源といったものを重視している様子が伺えました。こちらの調査結果については、庁内で共有し、計画策定に生かしていきます。

小中学生アンケートの結果概要は以上です。

○中村会長

山本主任、御報告ありがとうございます。

ただいま、事務局から、８月３日（土）、４日（日）に行われた彩夏祭の会場で実施した、小中学生に対するアンケート調査の結果について御報告がありました。ただいまの御報告に対し、御意見等がおありの委員もおいでになるかと思いますが、後に重要な審議案件が控えていますので、本議題については御報告のみとさせていただきます。よろしくお願いします。

朝霞市の将来を担う若い人たちの貴重な意見なので、これまでの各調査結果と併せて、これからの基本計画策定に当たっては是非とも生かしてください。よろしくお願いします。

（２）基本構想骨子（案）について

○中村会長

次は、議題（２）の「基本構想骨子（案）について」です。まずは、事務局から、それらの内容について、御説明をお願いします。

○事務局（石崎係長）

議題（２）基本構想骨子（案）について御説明します。

基本構想骨子（案）については、８月の審議会でお示しし、基本構想の「将来像」、「将来像実現のための基本方向」、「基本構想の実現に向けた政策分野」、「将来像実現のための共通理念」、の方向性について、御意見を頂きました。頂いた御意見を踏まえ、資料２及び資料２別紙を作成しましたので、主な変更点について御説明します。

はじめに、資料２を御覧ください。本資料は、８月の審議会でお示しした第６次総合計画の基本構想骨子（案）について、審議会でも頂いた御意見を踏まえたほか、庁内策定部会から

提出された第6次総合計画基本計画の施策体系に合わせ、文章を加筆・修正したものです。基本構想の章立てとしましては、「第1章 基本構想について」、「第2章 朝霞市が目指すべき方向性」、「第3章 政策分野」、「第4章 共通理念」に変更しています。

また、将来像実現のための基本方向は、文末の表現を「～をめざす」としていましたが、改めて事務局で検討した結果、「～のまち」に変更しています。

それ以外の変更点としては、審議会において「心地よいまち」を望む意見を頂いたことから、5ページにございます基本方向（2）を、「だれもが自分らしく、学び育ち、心地よく暮らせるまち」に変更したほか、産業活性化の視点を入れた方が良いとの意見を踏まえ、次の6ページにある基本方向の（3）の本文に、「地域の特性を活かした産業活力など、にぎわいがあると思えるまち」と記載しています。

なお、先日開催した策定委員会の資料では、基本方向の（3）を「だれもが快適に暮らせる都市基盤と、産業活力のあるまち」としていましたが、「他の基本方向とバランスが取れていない」との意見を頂き、「だれもが快適に暮らせる、にぎわいのあるまち」としました。

また、1ページと7ページに政策分野を図示していますが、それぞれ左から2番目の「福祉・健康」を、「福祉・こども・健康」に変更しています。政策分野の変更については、策定委員会において「こどもに関することは政策分野に入れず、分野を超えて横断的に実施する方が良いのでは」という意見がありましたが、「こどもに関することは横断的に実施するものであるが、国においてもこどもまんなか社会を推進しており、朝霞市としてもこども政策を効果的に進めていくため、政策分野にこどもを追加する」という議論がありました。

次に、資料2（別紙）を御覧ください。8月の審議会で、将来像について、「主語を「みんな」ではなく「わたしたち」にしてはどうか」や、「つくる」という表現を「育む」にしてはどうか」などの御意見を頂きました。

今回、市民意識調査や市民ワークショップをはじめ、市民参画を通じて導き出したキーワードや第5次総合計画の総括から想定される課題のほか、審議会で頂いた御意見を基に、将来像のフレーズを3案用意しました。

それでは、将来像の案について御説明します。資料の2ページを御覧ください。

はじめに、「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」ですが、都心に近いという利便性と豊かな自然が両立した朝霞市を、第5次総合計画の将来像としても掲げた「暮らしつづけたいまち」としてさらに洗練し、魅力的で住みやすいまちとしていく将来像です。こちらの案については、策定委員会において、「第5次総合計画を推進することで作り上げてきた「暮らしつづけたいまち 朝霞」を、第6次総合計画においてもより良くしていくという意味で、改めて将来像のフレーズとしても良いのではないか」という意見があったことから、将来像の案としました。「だれもが」は、主体性ある「私」以外の「だれもが」が含まれ、「誇る」は魅力の創造・活用等を背景として知る、好きになることをイメージしております。「暮らしつづけたい」は朝霞というまちを愛し、「朝霞で暮らしつづけたい」と思えるようなまちが想起されます。また、「まち」を平仮名にすることで、ソフト・ハードの両方を含めたイメージとしており、「朝霞」は漢字にすることで、やや硬い印象になりますが、固有名称として朝霞の独自性が伝わると考えています。

次に、「私たちが育む 心地よく暮らせるまち 朝霞」ですが、武蔵野の自然が残りながらも快適な都市基盤が整備された中で、市民一人一人が思い描く「心地よい暮らし」を、市民・行政等多様なつながりの中で守り、育てていく将来像です。「私たち」は市民と市がつくるという主体性を示しており、「育む」は今あるものを生かすイメージ、「心地よく暮らせる」は生活や自然環境のほか、人と人との関係性も想起されます。

次に、3ページを御覧ください。「だれもが誇れる つながりのあるまち 朝霞」ですが、地域に対する愛着や誇りに思う気持ちが育ち、人と人とのつながりによってコミュニティの希薄化への懸念も解消し、また、DX等の技術によって生活利便性も高まったまちを目指す将来像です。「つながりのある」はコミュニティやネットワークが想起されます。

説明は以上となりますが、例えば今回お示した将来像の、主語やまちの状態の言葉を組み合わせることも可能です。

本日、皆さまから頂いた御意見を参考にさせていただき、今後、こちらで第6次総合計画

の将来像を決定し、引き続き基本構想素案や基本計画素案の検討につなげていきたいと考えています。

説明は以上です。

○中村会長

石崎係長、御説明ありがとうございます。

ただいま事務局から第6次朝霞市総合計画の基本構想骨子（案）について、御説明がありました。資料2は、第7回審議会の議題（3）で取り上げた基本構想骨子（案）に対して、審議会において委員の皆様から出された御意見等を踏まえて、記述に加筆修正を施したものです。また、朝霞市の将来像については、策定委員会の結果等を踏まえて、3つの案が示されています。

そこで、本日は委員の皆様から、新たに提示された基本構想骨子（案）について、特に朝霞市の将来像を中心に、御意見、御提案等を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

渡邊俊夫委員、お願いします。

○渡邊俊夫委員

基本構想骨子（案）の共通理念について、「多様性を尊重し、認め合い助け合ってまちをつくる」について、この中に選択制夫婦別姓などの平等に関する言葉が入っているのかが疑問です。というのも、姓名の「姓」は女が生きるという字ですが、それを自分で決定していないのではないかと、決定の仕方が男性とは違うのではないかと思います。それを1番感じたのが、青少年育成会議で作文を公募すると、男子生徒からは提出がないのですが、女子生徒から未来に対する不安、平等でないこと、トランスジェンダーについてなどの意見が出てきます。現代においても男性が都合の良い社会になっていると感じます。それが将来の朝霞市でどうなっていくのか、男女で能力は違わなくても、色々な要因で選択できるものに差があると思います。社会がつぶしている部分もあると思います。男性が代表になるのが当たり前になっている組織について、「多様性」というところがどう解釈されるか、是非考えてほしいと思います。

○中村会長

渡邊俊夫委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

夫婦別姓は国で議論されることだと思いますが、市の中でも多様性に関して、例えば学校等で機会を見て取り上げる、各種会議の女性委員の数など、事務事業等の中で個別に扱うことも考えられます。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

渡邊俊夫委員、いかがですか。

○渡邊俊夫委員

過日の調査で、朝霞市は夫婦別姓についてどちらかといえば反対に近い意見を出されているというニュースを見ました。社会的には、調査にもよりますが、7～8割は賛成するような社会的要因がある気がします。最終的にそうしてほしいという希望です。

○中村会長

審議会レベルの問題なのか、それとも議会で取り上げるべき議題なのか、申し上げられませんが、個人的には、もう夫婦別姓を議論する段階ではなく、当然そうであるべき時代に入っていると思います。この計画書の中に、それを落とし込めるかどうか分かりませんが、大方の国民もそのように考えていると思います。渡邊俊夫委員、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

将来像の部分についての確認ですが、いくつかの案を出して、一旦市民に問いかけた方がいいと思うのですが、どうですか。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

当初の予定では、現在他課で策定を進めている都市計画マスタープランの方から、将来像の案が決まったら早めに教えてほしいという話もあったので、本日候補を1つに絞りたいと考えていました。この先12月から1月にかけてポスターセッション形式で市民の意見交換の場を設ける予定でいますので、そこで意見をお聞きして、頂いた意見も参考にしながら、将来像を決めたいと考えています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

決めたとしても3案程度として、それに対して意見を募ることはできるのですか。

○中村会長

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

策定委員会の意見も聞きながら、1つに絞って進めるのか、こういった形で市民に意見を募るのか検討したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

個人的には、第5次朝霞市総合計画の、「私が暮らしつづけたいまち」の「私が」を、「だれもが」に変えてもいいと思います。「暮らしつづけたいまち」というのが私は非常に好きで、今回の提案にありました、「心地よく暮らせる」や、「つながりがある」など、暮らしつづけたいまちの中身が、案に入っているのではないかと思います。「暮らしつづけたいまち」に、私は非常に愛着を持っていて、4つ目の案として「だれもが暮らしつづけたいまち朝霞」もあっていいのではないかと思います。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。これは酒井委員の御意見なので事務局で検討してください。

平木委員、お願いします。

○平木委員

この中で入れてほしい言葉がいくつかあります。「心地よさ」「誇れる」「だれもが」、という3点です。

なぜかという、資料の中でも、市民が求めている安全安心という部分、穏やかにとか快適にということだと思いますが、全てまとめると「心地よさ」になると思います。利便性があるのが朝霞市の魅力だと思いますが、交通の便がよく、暮らしていても、近くにスーパーがある、通勤するのにも便利、自分の時間も作れる、そういったことをまとめて、心地よさなのではないかと思います。

「誇れる」まちというのは、小中学生のアンケートでも出てきたように、これが朝霞という中に、彩夏祭など、自慢できるもの、愛着心や心惹かれる部分があるのが、「誇れる」まちなのではないかと思います。

また、先ほどもお話があったことなども含めて、多様性や認め合う、共助という部分を含めて、だれもがという言葉にできるのかなと思いました。

「だれもが」「心地よさ」「誇れる」、の3点を入れていただき、「だれもが誇れる」と最初に置くと、少し堅いイメージになってしまうと思うので、だれもが心地よいまちであるということ、最初に入れていただき、「だれもが心地よく暮らし、誇れるまち 朝霞」のような言葉はどうか考えました。長いようなら、例えば暮らしを抜くなど、いろいろ考えていただき、この3点入れていただけたらという思いです。

○中村会長

平木委員、ありがとうございます。事務局からは言葉の入れ替えも可能というお話でしたので、候補の1つとして事務局で検討してください。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

資料2の8ページ(1)について、市としては市民の皆さんに参画を呼びかけていると思います。現状、朝霞市に住んでいらっしゃる方が、地元に対してなかなか興味関心を抱けていない、また、例えば自治会・町内会など、コミュニティにも参加できていないというのを考えると、共通理念の中でいかに関わっていただくかというところまで踏み込んだ言い方をしなければいけないと感じます。例えば、8ページに「多様性を尊重し」というところがあります。多様性には、属性の多様性もありますが、働き方や考え方の多様性もあると思います。このくらいなら自分も地域のことはできるかもしれない、仕事の関係でなかなかできないなど、関わり方の問題もあると思います。市民にやってくださいと言うよりも、いかに市民を巻き込んでいくか、市として市民の皆さんにどのように参加していただくかというところまで踏み込んだことを入れていかないといけないと思います。それについてはどうお考えですか。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

こちらに示しているのは基本構想となりますので、個別具体の取組は、基本計画や実施計画の中で位置付けていくと考えています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

基本計画、実施計画の中で記載するということですが、飯倉委員いかがですか。

○飯倉委員

個別的な政策についてはこの下の段階で明記していただければと思いますが、審議会や、市民コメント、ポスターセッションなど、行政がいろいろなものを提供しているにもかかわらず、なかなか参画してもらえていない、一部の人が頑張っているだけで、全体が巻き込みきれていないところは、朝霞市全体の課題として意識する必要があると思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

基本構想骨子の1ページから2ページの将来像実現のための基本方向の部分について確認ですが、第5次朝霞市総合計画の将来像の基本概念という表現とどう違うのですか。

また、基本構想の構成にあった、留意点は共通理念という表現になっています。将来像から政策分野に持っていくまでの、基本方向と共通理念と表現、政策をそれぞれ今後評価していくことも含めて、どう利用するのかをお伺いします。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

現在の施策評価は基本概念と基本計画の分野で行っています。また事務事業評価は、施策分野と留意点で行っています。行政評価の方法については今後検討しますが、現状では同様の枠組みで評価したいと考えています。施策評価では、基本方向と施策分野、事務事業評価は政策分野と共通理念を評価する方向で行政評価を考えています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

基本方向について、策定委員会の中でも若干意見が出たのではないかと思います、このままでは他の自治体と同じようなものができるのではないかという懸念があります。地方自治体では今、福祉に関して、朝霞だけではなく、どこもかなりの費用がかかっています。また、教育や生涯学習分野などで、朝霞には自然がまだ残っているという内容をもう少し明確に、基本方向で示した方がいいのではないかと思います。

2点目に関しても、教育や、学習の部分、みんなで支え合うということもそうですが、そういう環境を整えていくという視点を出した方が分かりやすいのではないかと思います。

快適に暮らせるというのも、朝霞の自然環境をしっかりと残しながら、地域の暮らしやすい環境を作っていく等、もう少し短い表現で明確にした方がいいのではないかと思います。

共通理念に関しても、市民参画は計画策定だけではなく、市民が直接いろいろな形で市の事業にも関わることも前提にし、多様性、ダイバーシティに関しては、もう少し明確に入れた方がいいのではないかと思います。特に権利擁護はどこかにきちんと入れておいた方がいいのではないかということ、福祉の分野に関してはアウトリーチという表現は分かりにくいかもしれませんが、地域に手が届く福祉というのも含めて、もう少し明確に入れていった方が分かりやすいのではないかと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

全体の表現が長くなるとありますが、事務局はいかがですか。櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

これまでも審議会と策定委員会から意見を聞きながら進めてきましたが、政策分野で個別のテーマが設定されますので、その1つ上にくる基本方向は、ある程度網羅的な内容とすることを考えています。

また、基本構想骨子（案）の資料8ページ以降に、本文の解説ではないのですが、詳細を書き込みますので、そこで分かりやすく記載したいと考えています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

9ページの文章を見てもピンとこないもので、もっとキーワードを入れていかないと伝わらないと思います。文章が長いのはいいのですが、キーワードは明記してもらわないと、イメージできないと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。誰が読んでも理解できるようにキーワードを落とし込んでほしいとの御意見です。検討していただきたいと思います。

村上委員、お願いします。

○村上委員

資料2の共通理念のところですが、無理に3つにまとめている結果、例えば主体的な参加と愛着という異なることが1つの文章になり、非常に分かりにくいと思います。あまり3つにこだわらず、1つ目は誰もが主体的に参加してほしいということ、2つ目は参加するときには個別ではなく相互に連携をして、創意工夫をしてほしいこと、3つ目はその時には多様性を尊重して認めあい助け合ってほしいこと、4つ目は持続可能性、1回で終わってはいけないということ、最後の5つ目は、みんなが参加する原動力は朝霞に対する愛着であるということです。そのようにキーワードを切り分けて書いた方が市民に伝わりやすく、庁内でも理解しやすく、施策にも反映しやすいと思いました。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。共通理念の項目が多くなりますが、事務局で検討してください。村上委員の御意見のように、整理して書けば、理解していただけるのではないかと思います。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

朝霞市が目指すべき将来像のところですが、「むさしのフロント あさか」とうたってきていて、それはそれで間違いではないと私は思っているので、それは入れているのではないかと思います。この言葉を使うのをここでやめるのか、残していくのか、そこは検討していただきたいと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

「むさしのフロント あさか」はシティ・プロモーションで活用している言葉になります。将来像のタイトルには難しいですが、下の書き込みに活用できるか検討したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

高橋甚次委員、お願いします。

○高橋甚次委員

資料2（別紙）について、「私たちが育む 心地よく暮らせるまち 朝霞」という文言は良いと思ったのですが、説明について、あるものを生かすとなっていますが、新しいものを取り入れる視点も必要ではないかと思いました。

○中村会長

確かに説明の中にはありませんでしたが、当然それも念頭に置いていると考えてよろしいでしょうか。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

資料には入っていませんが、新しいものを取り入れていくという意味合いも含めています。

○中村会長

高橋甚次委員、櫻井次長、ありがとうございます。

いろいろな御意見等が出てきましたので、それらを参考にして検討いただきたいと思います。将来像について先ほど田辺委員からもお話がありましたが、3案を示して市民から意見を聴取することに関し、時間的にそれが可能かどうかを検討していただき、決まった際にはできるだけ早く審議会にも報告をお願いします。

他に御意見等が無いようなので、議題（2）については、以上とします。

（3）基本計画骨子（案）について

○中村会長

それでは、議題（3）の「基本計画骨子（案）について」に移ります。まずは、事務局から、その内容について御説明をお願いします。

○事務局（山本課長補佐）

それでは、議題（3）基本計画骨子（案）について、御説明します。

はじめに、資料3-1を御覧ください。第6次総合計画の基本計画は、基本構想における将来像実現のために実施する施策の方向性などを総合的・体系的に示すもので、前期基本計画は令和8年度から令和12年度までの5年間の計画となります。資料3-1については、第5次総合計画後期基本計画の総括評価における課題や、これまで行った市民からの意見聴取などから出てきた市民ニーズや社会情勢等の動向、各部署で策定している個別計画などを踏まえて、検討を行った施策体系のうち、中柱までを骨子（案）としてまとめたものです。

まず「目指す姿」ですが、大柱ごとに各施策に基づいた内容で作成しています。

次に「課題」については、第5次総合計画後期基本計画の総括評価を行った結果等から記載をしています。

次に「第5次総合計画後期基本計画からの主な変更」としては、各策定部会等で検討した変更理由を記載しています。

それでは、第6次総合計画前期基本計画骨子（案）について、第5次総合計画後期基本計画からの主な変更点を説明いたしますが、資料3-2が第6次と第5次の比較表となっております、変更になったところは赤字で標記していますので、合わせて御参照ください。

まず第1章の大柱「災害対策・防犯」になります。第5次では「防災・消防」と「生活」の2つの大柱としていましたが、「生活」の中の防犯施策を取り込み、「災害対策・防犯」としています。「生活」の残りの施策は「市民生活」とし、関連がある第4章に移動し、第4章は「環境・市民生活・コミュニティ」に変更しています。

次は、第2章「福祉・こども・健康」になります。第5次では6つの大柱がありましたが、このうち「地域福祉」、「高齢者支援」、「障害者支援」を包括的に受けとめ、第6次では「地域共生社会の推進」に一本化しています。

また、「保健・医療」と「社会保障」も第6次では「保健（保険）・医療」に一本化しています。残る「子育て支援・青少年育成」は、第6次では「子ども・若者応援、子育て支援」に変更し、中柱も令和7年度からの「朝霞市こども計画」の柱立てに合わせた変更をしています。

次は、第3章「教育・文化」になります。大柱の「学校教育」については変更がありませんが、中柱は、現在の学校教育の状況を踏まえ、4つから6つに見直しを行っています。

次は、第4章「環境・市民生活・コミュニティ」になります。こちらは先ほど説明したとおり、第5次の「環境・コミュニティ」から「市民生活」を移動し、変更したもので、大柱は4つから5つになっています。

次は、第5章「都市基盤・産業振興」になります。第5次の大柱「市街地整備」については、第6次では「土地利用」の中に組み込んでいます。また、第5次で各施策の中に分かれていた住宅施策を、第6次では新たに大柱「住宅」として柱立てをしました。

なお、資料3-2の「市街地整備」と「住宅」は赤字になっていませんでした。申し訳ございません。

また、第5次にあった大柱「安全・安心」は、第6次では施策の目的別に振り分けています。例えば、中柱「災害や犯罪に強いまちづくり」の中の施策は、第1章「災害対策・防犯」の中柱「災害対策の推進」や「防犯のまちづくりの推進」などの中に組み込んでいます。

次は、第6章「基本構想を推進するために」になります。第5次の大柱「人権の尊重」を「人権・多様性の尊重」とし、大柱「男女平等」と「多文化共生」を包括し、一本化しています。また、これまで小柱であった「ICT等の適正かつ効果的な活用」を中柱「デジタル化の推進」に変更しています。

説明は以上となります。

○中村会長

山本課長補佐、御説明ありがとうございます。

ただいま事務局から、第6次朝霞市総合計画の基本計画骨子（案）について説明がありました。この第6次朝霞市総合計画前期基本計画は、ただいまの事務局からの説明にもあったように、基本構想における朝霞市の将来像を実現するために実施する施策の方向性などを総合的、体系的にイメージしたもので、2026年度から2030年度までの5年間の計画となります。

今回の資料3-1、3-2における第6次総合計画前期基本計画骨子（案）は、第5次朝霞市総合計画後期基本計画の総括評価における課題や、これまで行った市民からの意見聴取などから出てきた市民ニーズや昨今の社会情勢等の動向、あるいは庁内各部署で策定している個別計画等を踏まえて、各分野の策定部会でまとめられたものであるということです。

本日はこの新たな基本計画について、審議会としての意見が求められています。様々な御経験や知見を有する審議会委員の皆様から、例えば、「基本計画には、このような視点があっても良いのではないか、必要ではないか」といった御意見など、いろいろな観点から忌憚らない御意見を出していただければ幸いです。どうぞよろしくお願いします。

内田委員、お願いします。

○内田委員

資料３－１の課題の読み取り方が難しく、「課題」と書いてあるのですが、問題としての課題を書いてある場合と、目標とすることを書いてある場合、今やっていることを書いてある場合が混ざっているので、課題と書いてありますが、どういう意味で読み取ればいいのかと思います。この課題という軸が適切なのかどうか、まず気になりました。

それを踏まえて、自身の専門のところを読んだ時に、課題と書かれていることによる読み取りにくさがあるのですが、例えば第５章１－３、「公共空間の利活用」という中柱ですが、中を読むと、ゆとりある歩行者空間を整備することで、と書いてあります。課題の中に書いてあることと中柱が対応していない印象です。公共空間の利活用という場合は道路も含めた利活用、産業そしてコミュニティとして、利活用を推進していくことが書いてあると思っていれば、歩行者空間の整備と言われて、対応のあり方が見えにくいので、本当に中柱がこれでいいのかなという疑問があります。

もう１点だけ同じような指摘をします。第５章の４－１ですが、「良好な居住環境の促進」という中柱があるのですが、課題の内容は空き家の話です。良好な居住環境についての課題として、もちろん空き家は一部ではありますが、必ずしもこれだけを発想するのではなく、複数課題があった上でこの言葉が作られているのではないかという印象があります。

今申し上げた２つは単なる例示で、皆さんの御専門で読んだ時に、私と同様の印象のところがあるのではないかと思います。今課題としている部分の表現について、これはどうつながっていくのかということと、これを表記したことの意味と、それがどう中柱とつながるのかを改めて示された上で必要な記述があれば追記をしていただければと思います。

○中村会長

内田委員、ありがとうございます。中柱の課題の文章表記が若干舌足らずではないか、あるいは踏み込み不足ではないかという御指摘だと思います。施策と課題が必ずしも整合していないのではないかという御指摘です。

櫻井次長、お願いします

○事務局（櫻井次長）

まず１点目、御指摘のとおり課題というタイトルですが、第５次朝霞市総合計画の課題等を取りまとめたものを落とし込んでいたため、課題としておりますが、確かに第６次朝霞市総合計画での目標等も含まれており、分かりづらいので、今後見直したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

担当課から、お願いします。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

御指摘いただいた良好な住環境の促進の回答として申し上げます。良好な住環境の維持形成等いろいろな文言を我々も考えていたのですが、空き家など、良好な住環境の促進という観点からも、住宅の促進というフレーズが良いという形になりました。御指摘いただき、また検討してみたいと考えています。

○中村会長

塩味次長、ありがとうございます。もちろん空き家も課題の１つですが、それだけではないので、もう少し踏み込んで記述する必要があるのではないか、という御指摘であったと理解しました。御検討をお願いします。

持田主幹お願いします。

○事務局（持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐）

公共空間の利活用について、朝霞市は、現在、ウォーカブル推進都市として歩きたくなるまちなかづくりの施策を推進しています。その中で、道路に限らず、公園や河川など様々な公共的な空間の再配分や利活用を図ることによって、ウォーカブルなまちなかづくりを今後推進していく必要があると考えています。そのため、今回新たに「公共空間の利活用」という形で、中柱として設定をさせていただいたところです。

○中村会長

持田主幹、ありがとうございます。公共空間の利活用に対して異議を唱えたのではなく、公共空間の利活用というのであれば、道路だけの問題ではないだろうという御指摘です。方

向は間違っていないが、公共空間は他にもあるだろうということです。そのあたりをもう少し踏み込んで検討していただければ良いと思うので、御一考をお願いします。

内田委員、いかがですか。

○内田委員

公共空間の利活用に対して異議を言っているわけではなく、課題に書いてあることが施策に結び付いていないと申し上げたところです。

○中村会長

内田委員、ありがとうございます。もう少し内容を膨らませていただければ良いと思いますので、持ち帰って検討してみてください。

星野委員、お願いします。

○星野委員

資料3-1の2ページ第2章のところで質問です。章のところでは「こども」の表記がひらがなで、その後は漢字混じりの「子ども・若者」になっていて、私の解釈では、おそらく章の「こども」は、こども家庭庁が示しているこどもの定義、25歳ぐらいまでの成長途中にある人を指していて、大柱・中柱の方は「こども」を「子ども・若者」と言い換えていると、この分野を分かっている方は解釈すると思います。一般の方たちには分かりづらいと思いますが、こういった理由で使い分けをされているのでしょうか。

○中村会長

星野委員、ありがとうございます。

私もそう思っていました、事務局いかがですか。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

委員がおっしゃっているところがほとんどですが、基本的に、朝霞市で「こども」というときにはひらがな表記を使っています。国の方で「子ども・若者」と示すときの単語としては漢字の方を使っていることが多いので、「子ども・若者」というふうに単語にするときには、漢字の表記で統一しています。分かりづらい部分がありますので、もう一度どちらが良いのか考えてみたいと思います。

市の方でこども計画の方を作っているところですが、そちらでもやはり国の法令など、どうしても漢字とひらがなが混在しているのが現状で、法令的にどうしても漢字の「子ども」を使わなければいけないものは漢字を使う形で、今のところ統一していますが、少し検討させていただきたいと思います。

○中村会長

玄順次長、ありがとうございます。単に注記を入れれば済むことで、この表記でだめということはないと思います。

星野委員、いかがですか。

○星野委員

私もそう考えますので、よろしくお願いします。

もう1点、「地域共生社会の推進」のところですが、変更点にも細かく書かれているのですが、中柱の2「共に生きる社会の実現」の中身は障害のある人、認知症、ひきこもりなど、困難な状況にある人たちに対する解決策ということが書いてあります。ここで大きく変更をして、中柱が4つになっていますが、3と4は目的が明確だと思うのですが、1と2の違いが分かりづらいと思います。1は制度的な支援体制のこと、あるいは丸ごとを指しておっしゃっていると思うのですが、そこに2が当然入ってくるのではないかと私は感じました。あえて2を独立させていること、また、中柱のタイトルの「共に生きる社会の実現」に何か意味があつてこういった表記をされているのか、その点について御説明いただければと思います。

○中村会長

星野委員、ありがとうございます

担当課から、お願いします。

○担当課・濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長

星野委員がおっしゃるように、「共に生きる社会の実現」と、「地域における自立生活支

援」と、どのように違うのかという切り分けが明確ではないと我々も考えています。

共に生きる社会の実現としては、障害者や高齢者の方が参加して社会とのつながりを作っていくような施策や、権利擁護やNPOの確保も、こちらのくくりの中で位置付けていきたいということで中柱として1つ独立させたところです。

○中村会長

濱次長、ありがとうございます。

星野委員、いかがですか。

○星野委員

意図は分かりました。中柱のタイトルをもう少し分かりやすくしてはどうかと思います。

私の方でも再度考えてみたいと思います。

○中村会長

星野委員、ありがとうございます。表現は違えども、イメージとしては同じように受け取ります。御説明にあったように事務局で分けた意図は理解できますので、少し検討していただければと思います。

事務局、いかがですか

○担当課・濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長

再度、良い表現がないかを検討したいと思います。

○中村会長

濱次長、ありがとうございます。よろしくお願いします。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

福祉の部分ですが、前は地域福祉と子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、社会保障が非常に政策分野として分かりやすかったのですが、共生という表現で高齢者と障害者、あるいは貧困家庭などを全部一緒にまとめるという、かなり無理なことをされています。先ほども言ったように、朝霞市の財政的な支出では、福祉は圧倒的な支出であるのに、むしろ骨子の中柱の内容が今までよりもまとめられ、整理されています。それに比較して、例えば産業分野など市の財政的な支出の少ない分野はこれまでの分類が残っていて、非常にバランスを欠いていると思います。福祉の第2章の中柱は少なくなっていますが、この後の小柱に、高齢者や障害者の施策が散りばめられていくのですか。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

事務局、お願いします。

○担当課・濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長

今おっしゃられたとおり、第5次朝霞市総合計画における高齢者や障害者の施策は、新総合計画では新たな中柱の中に小柱として入っていく形になります。

○中村会長

濱次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

政策分野という表現がされていますが、基本方向や共通理念に横断的な内容の部分と、災害対策・防犯など危機管理室の所管だけの部分があります。実際これから災害対策と言ったら地域の町内会などの活動が欠かせず、福祉の活動が日常的にされていることが前提で初めて災害対策が機能してくると思います。「消防体制の充実」というのが3番目にありますが、三原など非常に大きな人口を抱えているところでも消防団がないなど、本来だったら課題として挙げなければいけない部分に関して触れられていません。むしろ第5章の密集市街地の問題などは、災害対策の部分でも都市建設部の所管とする表現になってしまっていて、第1章の災害対策に全く触れられていないと思います。

お伺いしたいのは、市の担当部署の縦割りの表現の部分と、横断的な表現があります。福祉の分野は横断的にしてしまっていますが、福祉の分野はもう少し明確にそれぞれの部署でやっていることを入れておかないと、分かりにくくなると思います。

もう1つ申し上げたいのは、朝霞市のそれぞれの部署がほぼ全部計画を持っています。地域づくりの計画はないですが、むしろ朝霞市の課題として、地域づくりの計画を作り、それを確認しながら福祉の課題や災害の課題を今回の新しい計画の中に織り込んでいかなければいけないと私は思います。市役所の中で今までの進行管理をしてきた上での課題として、第5次総合計画の評価をされていますが、客観的に見て、それだけでは足りないと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

前回の審議会で政策分野の建て方について、部ごとに建てた方が分かりやすいとの意見があったのですが、幅広く所管をまたぐ部分もあるので分野ごとにしました。この下の実施計画等でもっと細かい、防災の部分であれば道路や水害といったところも入ってきます。細かい部分については今後検討していきたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

柱のことを言ったつもりなので、細かいことではないです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

渡辺淳史委員、お願いします。

○渡辺淳史委員

福祉についてですが、これまでは分野ごとに取り組んできました。今回、中柱に「地域共生社会の推進」という項目ができました。やはり今までの縦割りの仕事だけでは実現、推進していくのは難しいと考えます。ですから、今まで分野別だったものを、包括的に仕事をしていく必要があるので、改めてこの項目を設けたと私は理解しています。

包括的に考えていくという意味では、田辺委員がおっしゃるように個別のものがここから消えてしまいますが、これからの流れとしてはそうやって福祉を考える必要があると思います。個別の分野は実施計画がありますので、その中で出てくる事業は、今までと変わらないものが挙がってくると思いますし、福祉分野はそれぞれ計画を持っているので、そこで進行管理はできるはずですから、私は福祉分野については、これでいいと思います。

ただ、先ほど星野委員がおっしゃっていた、中柱の2の表現がどうかというのは私も感じたところです。

○中村会長

渡辺淳史委員、ありがとうございます。

星野委員、お願いします。

○星野委員

私も渡辺淳史委員の意見に賛同しますが、課題の3-1の2ページの1の「地域共生社会の構築」の課題のところにも明記されているとおり、課題の複雑・複合化が進み、制度の狭間となる様々な問題を抱える家庭や、分野をまたがる困難事例などが増加しているという状況の中で出てきたのが地域共生社会という概念であると理解をしています。そういう意味では、「地域共生社会の推進」という大柱を掲げたということが大変評価に値することではないかと思っています。そしてこういった形の中柱を作ることによって、これまで困難であった部や章をまたがる、またどこが担当すれば良いのか分からなかった課題を包括的に効率よく対応していただける可能性が高まっているのではないかと考えています。

○中村会長

星野委員、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

再三申し上げます。7ページの「コミュニティ」と「市民活動」の課題はずっと前からあ

ります。自治会の加入率が下がってきている、市民活動に関しても広がりが出ていない、11ページの「市民参画・協働」などもあまり新しいものがあるわけではありません。地域共生社会の実現という言葉はそのとおりですが、それをするためにはコミュニティや市民参画、市民活動の支援をもう少し抜本的に対応できなければ何も変わらないと思います。今までのものの焼き直しとなることを危惧します。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。御指摘の点は、議会でしっかり注視いただく視点ではないかと思います。総合計画にどう落とし込むか、それがどういう形で実際に動いていくのか、施策に落とし込まれて実施されていくのかが大事なので、そこは市民もしっかり監視していく必要があり、議会でもしっかり監視していただきたいと思います。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

会長の御指摘については、議会の本分でもあるので、しっかりしていきたいと思います。

資料3-1の4ページの「生涯学習」の1「生涯にわたる学びの推進」の課題の3つのうち2つが学校の内容ですが、学校を卒業した後の成人の方や、仕事を辞めた方の学習の話になると思ったので、平日の居場所づくりや部活動というところ、生涯学習が全く関係なくなってしまうと、そもそも建付けがどうなのかと感じました。デジタル化と生涯学習の関係など、内容を精査された方がいいと思います。

12ページ、財政基盤の部分、朝霞市は市税に頼っていますが、歳入と歳出の金額が右肩上がりです。その一方で、財政調整基金など各基金が全然積み上がっていないという状況です。単年度では収支が均衡できていても、中長期の財政計画がないと、必要な積立てや本来行うべき公共施設の適切なタイミングでの更新ができないと思います。中長期的な財政計画の必要性は書くべきではないかと思います。財政的な裏づけがない状態だと本当に絵に描いた餅になってしまうと思うので、再考していただければと思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

事務局、お願いします。

○担当課・金子総務部次長兼財政課長

議会でも議論がありましたが、実施計画策定時には、この先5年間を見据えた財政推計を作って、予算編成をしています。財政計画という形で総合計画の中に入れるとなると、基金等への繰入金等を明示しますが、そのとおりになるかどうかは、単年度ごとの収支で異なることが想定されるので、財政計画をはっきり明示するのは現状難しいと考えています。ただ、財政推計を用いていることは、はっきりと実施計画で反映していきたいと思います。

○中村会長

金子次長、ありがとうございます。

飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

単年度収支によって変わるというのはおっしゃるとおりですが、歳入が増えているのに財政調整基金の適切な積立ができていないのは市民として不安なので、必要な時に必要なお金を確保することは是非とも盛り込んでいただきたいと思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。要望は、文言はどうあれ、入れていただきたいということです。確かに、いろいろな計画を作っても、財政が健全化していないと何もできなくなってしまいます。総合計画は、市が市民に対する約束だと思うので、約束した以上は実現に向けて市も努力しなければならず、できないものはできないと思いますが、できなければこういう理由があってできなかった、ということを説明する責任も出てきます。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

1ページに、「自助」「共助」などがあり、福祉分野では「互助」をよく聞きますが、ここでは互助という言葉は共助に含まれるのか教えてください。

次に、自治会の参加率が低下しているとよく聞きますが、マンション単位での参加は現実的にあるのですか。そうであれば、自治会の加入率に改善の余地があるのではないかと思います。

財政について、ふるさと納税が話題になっていますが、朝霞市はふるさと納税が何億というマイナスになっていると聞きます。行財政の部分に、ふるさと納税の改善、朝霞の魅力アップの視点は入っているのか伺いたいです。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

事務局からお願いします。

○担当課・浅川危機管理室長補佐

地域防災計画では、「共助」という表現を使用しています。ただいま、防災の部分での「互助」について質問を頂きましたが、互助は共助に当たり、近所などでの共に助け合う、町内会で助け合うことを想定しています。

○中村会長

浅川室長補佐、ありがとうございます。一般的な「互助」という表現をここでは「共助」に置き換えたということですね。

酒井委員、いかがですか。

○酒井委員

今の回答で分かりました。福祉分野のセミナーで、4つの言葉を聞いたので、関係性が気になったので質問しました。

○中村会長

引き続き、事務局からお願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

マンション単体で自治会に入っている例もいくつかあります。マンション単体で加入したい場合は、地域づくり支援課が窓口になっているので、直接お話できればと思います。

ふるさと納税については、審議会自体が大柱の部分の議論なので、個別具体の話については、実施計画の中で行うため、頂いた意見を踏まえて担当の産業振興課で検討していきます。

○中村会長

又賀次長、ありがとうございます。中柱には出てきませんが、その下の施策で出てくるということですね。

高橋甚次委員、お願いします。

○高橋甚次委員

ふるさと納税品の提供ができない経済界の人間としては申し訳なく、商工会会長としてもじくじたる思いです。

第5章の1「土地利用」について、「コンパクトで利便性の高いまちづくり」に変更になっていますが、いずれは朝霞市もコンパクトにしていけないとやっていけないと思うのですが、どういう危機感を持って提案されたのかお聞きしたいです。コンパクトというと田舎の地方都市が、危機感を持っているため、朝霞もついにそうってしまったのかと驚きました。今現在は大丈夫だと思いますが、今後のこともあって危機感を持たれているのか、その辺をお聞きできればと思います。

○中村会長

高橋甚次委員、ありがとうございます。これまでは朝霞市で「コンパクト」という記述はなかったと思いますが、あえて今回「コンパクト」の用語を使用した真意についての御質問です。

事務局からお願いします。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

今後、朝霞市においても人口減少に向かっていく中で、インフラの投資などを、コンパクトシティとして集中的に行うことができるようにというのが基本的な考え方だと思います。これにつなげて各施策を位置付けますが、基本的な考えはそこから始まっていると考えてい

ます。

○中村会長

塩味次長、ありがとうございます。

高橋甚次委員、いかがですか。

○高橋甚次委員

朝霞の場合はまだまだ人口が増えていく中で、先の計画とはいえ、びっくりしたのが本音です。

○中村会長

高橋甚次委員、ありがとうございます。コンパクトシティを推進している富山市や青森市などにも行きましたが、住宅地、商工業施設等がどんどん郊外へ広がっていき、市街地をコンパクトにしないと行政コストが膨らんで対応できない場合は分かりますが、現状において朝霞市がコンパクトシティを打ち出す必要性がどの程度あるのかは、やや疑問が残ります。今でも十分コンパクトシティだと思っているほどです。市民からそんな懸念が出てくるのも分かります。しかし、朝霞市といえども将来の人口減少と超高齢化社会に向けての対応は避けて通れず、そのような観点からのコンパクトという意味だと理解すれば、それも十分理に適っていると思います。

事務局、お願いします。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

これから朝霞市は人口が増えて、その後減少していくので、立地適正化計画でも、今すぐ国の施策と同じように実施していくというような書きぶりではありませんので、同様な検討過程だと思います。

○中村会長

塩味次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

コンパクトシティはやめた方が良くと思います。254バイパスのところもこれから何かしようとしているところで、全く逆のことだと思います。また、市街地の適正な利用の表現も市街化調整区域などを明確に分けて、適正化としていましたが、こういった表現が全く消えてしまいました。無秩序な開発などは朝霞でも前からあったので、負の部分も明確に入れて整備していくというのはしっかり記載すべきだと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

事務局、お願いします。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

市街化調整区域での開発については、基本的には開発行為は行えないのですが、一定の区分では開発できるので、無秩序な開発を抑制するためにこれまでも条例などで規制してきましたが、施策に位置付けてこれからも適正な抑制を行っていきたいと思います。コンパクトシティを中柱等に入れるかどうかは検討したいと思います。

○中村会長

塩味次長、ありがとうございます。引き続き御検討をお願いします。

村上委員、お願いします。

○村上委員

ふるさと納税は、自衛隊駐屯地の自衛隊グッズは返礼品にできないのですか。

○中村会長

高橋甚次委員、お願いします。

○高橋甚次委員

やっていると聞いています。

○中村会長

村上委員、お願いします。

○村上委員

高橋甚次委員、ありがとうございます。

行財政の話と上水道の耐震化などが全国的な課題で、長期的な課題は共通理念に、持続可能なという言葉を入れるという案が出たので、財政的にもそれくらいの気構えで入れてほしいと思います。

また、地域共生のところで、私も障害者福祉や高齢者福祉を地域共生で扱うのは大賛成ですが、中柱の「共に生きる」とか「自立生活支援」とか、「安全・安心」となると、障害者や高齢者、生活困窮者の支援だということがタイトルでは分からなくなってしまう。本文を読めば分かりますが、タイトルがミスリードしてしまうので、多少長くなってもいいので、タイトルは分かりやすいように考えた方がよいと思います。

また、第2章の3つ目、人間の健康の保健と生命保険の保険を、「保健（保険）」と扱うのはあまりにも乱暴で意味がまったく違うので、こんなくくり方をしてはいけないと思います。社会保障を地域共生に持っていくなれば、社会保険が保健・医療に残ると分かりやすく書かないと混乱を起こすと思います。社会保障はどちらに入りますか。今すぐの回答でなくても結構です。

○中村会長

村上委員、高橋甚次委員、ありがとうございます。事務局は、まだ少し時間があるので御検討いただければと思います。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

黒目川、新河岸川は朝霞にとっては貴重な資源です。市街化調整区域をうまく活用して、黒目川付近は土手を散策する人も多いので自然と健康の視点、また、市街化調整区域は防災にも役立つと感じているので、連動した視点が入ってくると良いと思います。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

総務部所管の話で資料3の12ページ5と6について、今日は担当課の課長がおいでになっていないので、お伝えいただきたいのですが、「機能的な組織作りと人材育成の充実」のところで、今はどこの自治体も職員の確保に苦慮している状況で、朝霞市も応募される方が減ってきていると思うので、人材の確保も中長期的に考える必要があるのではないかと考えています。

また、6番の「シティ・プロモーションの展開」で、シティ・プロモーションは対内外の話のどちらにも関係すると思うのですが、シティ・プロモーションは他の分野でも必要で、周知不足で参加者が少ない、そもそも制度を利用してくれない、という課題もあります。シティ・プロモーションは情報発信として横断的に扱う必要があると思います。例えば行政などの取組についてもっと能動的に市民の方に入っていただく、また市外の方が市内に関わりを持ってもらうなどの内容についても、シティ・プロモーションの展開で触れた方がよいと思います。よろしくお伝えください。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

事務局から何かありますか。櫻井次長、お願いします

○事務局（櫻井次長）

シティ・プロモーションについて、実施計画等において、全庁的に発信して取り組むという内容を落とし込めるか検討したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

もう1点、事務局からお願いします。

○担当課・金子総務部次長兼財政課長

人材確保も、中柱の実施計画で文言が入ってくると考えていますが、担当課にはお伝えします。

○中村会長

金子次長、ありがとうございます。よろしくお願いします。

もう1点、事務局からお願いします。

○担当課・濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長

先ほどの第2章の(2)について、「保健(保険)」の部分ですが、保健は医療・健康部分での保健です。保険は国民健康保険と介護保険になり、「健」と「険」の字が違うので、使い分けをさせていただいたのですが、表記は改めて検討したいと思います。

社会保障の部分は、従来、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、生活保護の4つが社会保障の中に入っていましたが、生活保護については地域共生に入り、残っている国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金が一体として新たな保険事業となり中柱として建てさせていただきました。

○中村会長

濱次長、ありがとうございます。表記について、御検討をお願いします。

村上委員、いかがですか。

○村上委員

保健と保険の違いは分かっているので、このような乱暴な書き方はしないでほしいということです。

○中村会長

村上委員、御指摘ありがとうございます。

松尾副会長、お願いします。

○松尾副会長

7ページの「コミュニティ」について、「コミュニティ活動の推進」の中で、町内会のところだけしか載っていません。特に力を入れるものとして町内会が載っているとは思いますが、もっと様々な団体があると思います。コミュニティの活性化の意味合いから、町内会以外ももう少し記載してほしいと思います。

○中村会長

松尾副会長、ありがとうございます。

事務局からお願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

中柱、小柱の下に具体的な内容が入ってきますので、その中でどう表現していくか改めて検討させていただきます。

○中村会長

又賀次長、ありがとうございます。町内会等と「等」を入れるのは我々がよく使う手です。

一宮委員、お願いします。

○一宮委員

11ページの「人権・多様性の尊重」の部分について、研修会・講演会等への参加者数が目標630人に達成していませんが、これは市民を対象にしているのか、あるいは市役所の職員を対象としているのかと、現状と今後の実施方法をお聞きしたいです。

○中村会長

一宮委員、ありがとうございます。

事務局、いかがですか。

○担当課・金子総務部次長兼財政課長

人権担当が本日不在のため、事務局を通して改めて御回答したいと思います。

○中村会長

金子次長、ありがとうございます。よろしくお願いします。

高橋満委員、お願いします。

○高橋満委員

3ページ、「健康危機管理」という言葉を初めて聞きましたが、どのようなことを指すのでしょうか。

○中村会長

高橋満委員、ありがとうございます。

事務局からお願いします。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

ここに記載しているものについては、コロナウイルスなどパンデミックが起きたときの健康危機管理という意味で、そういったものが起きたときにどうするかが主なものです。

○中村会長

玄順次長、ありがとうございます。この表記では誤解を受けるのではないかという御指摘だったので工夫をしていただきたいと思います。

高橋満委員、お願いします。

○高橋満委員

今のお答えだと、災害の方に入るのではないですか。「健康危機管理体制」の「危機」を抜けば良いのではないかと思います。

○中村会長

高橋満委員、ありがとうございます。

高橋満委員の御意見を担当課の内部で、再度検討してみてください。

事務局、いかがですか。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

「健康危機管理体制」は厚生労働省が定義した文言で、分かりづらいと思うので、注釈等も含めた考え方を書きたいと思います。パンデミックが起こった際に健康が脅かされる事態に対して、被害の発生の予防や、拡大の抑制、治療等に関する何をどうするのかという考えが明示されているので、もう少しそれらの説明などを加えたいと思います。

○中村会長

玄順次長、ありがとうございます。記述への加筆修正について、お願いします。

村上委員、いかがですか。

○村上委員

厚生労働省の言葉をそのまま使わずに、「地域医療の充実とパンデミックへの対応」など、分かりやすく書いた方が良いと思います。

○中村会長

村上委員、御示唆ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

小柱はいつ出るのですか。

また、都市計画マスタープランと関係して将来都市構造図が以前は総合計画の中に載っていました。今は載せない方向みたいですが、最低限の資料として皆さんに見ていただいた方が良いのではないかと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

小柱については、頂いた意見を基に中柱を検討して、早ければ次回、あるいはその次にお示したいと考えています。

将来都市構造図を掲載していないのは、将来都市構造図は都市計画マスタープランの内容を示した図なので、市の総合的な計画である総合計画には載せない方がいいのではないかと、の声があったためですが、都市計画マスタープランの方とも調整しながら考えていきたいと思っています。都市計画マスタープランの方でもまだ図はできていないので、進捗状況を見ながら考えたいと思っています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

一通り御意見等は出たように思いますが、さらに御意見等がある場合は、恐縮ですが事務

局までメール、ファックス等でお寄せください。お願いします。

基本計画骨子（案）について、本日も委員の皆様から、たくさんの貴重な御意見等をいただきました。事務局においては、審議会で出たこれらの御意見等を十分に参考とし、できるだけ早めに基本計画骨子を固めていただき、第6次朝霞市総合計画前期基本計画素案の検討を進めて、審議会に提示してください。

◎3 閉会

○中村会長

本日も長い時間にわたって審議に御協力いただき、また貴重な御意見等をたくさん頂戴し、ありがとうございました。以上をもって、第8回朝霞市総合計画審議会の議事を終了します。

事務局から、連絡事項等がありますか。

○事務局（齋藤主幹）

本日も基本構想骨子（案）及び基本計画骨子（案）にたくさんの御意見を頂き、ありがとうございました。まだ意見を出しきれていない方は、基本計画骨子（案）については、10月25日までに御連絡ください。また、将来像については、本日頂いた御意見を踏まえて検討を重ね、改めて審議会の皆さまにお知らせします。

次に、次回の審議会については、11月19日（火）10時から開催します。議題については改めて御案内しますので、よろしくお願いします。

○中村会長

これをもって、第8回朝霞市総合計画審議会を閉会します。長時間にわたり、ありがとうございました。